

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800030		
法人名	有限会社 竹松		
事業所名	グループホーム 楽園		
所在地	〒811-0323 福岡県福岡市東区志賀島1735番地の153 092-603-1233		
自己評価作成日	平成27年08月10日	評価結果確定日	平成27年09月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リビングからは博多湾が眺望出来、豪華客船や貨物船など行き交う様子が生まれ、海や山に囲まれた自然環境の中、地域の伝統行事への参加、近隣保育園、小学校、の交流を深めています。
また、春夏秋冬ドライブや手作りのお弁当を持って公園に出掛ける等、季節を体感して頂けるよう支援しています。
施設の敷地内には畑もあり、季節の無農薬野菜を使った食事は入居者の皆様に美味しく召し上がって頂き大好評です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

歴史とロマン溢れる志賀島の絶景スポットにグループホーム楽園がある。「介護は心」の理念の下、代表と職員がチームとして連携し、利用者の瞬間の喜びと、笑顔を大事にした真心のこもった介護を行っている。敷地内で野菜を栽培して収穫し、新鮮な食材を使った美味しい食事は利用者の毎日の楽しみである。地域住民の一員として集会や行事に参加したり、島の小学校や保育園との交流を活発に行うことで地域へ貢献し、地域での存在感が深まっている。医療はホームドクターの往診により24時間安心できる医療連携が整えられている。博多湾の煌々海と豪華客船を眺望し、利用者がホーム内でそれぞれの役割を持って尊厳を保ちながら穏やかに過ごす様子を見守る家族からは、深い信頼と大きな感謝を得ている。職員は、利用者や家族からも、頼りにされる存在となるよう日々の介護を通じて学びを深めている「楽園」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年09月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング時に理念の唱和を全職員で行い共有している。地域行事へ参加し交流を深めている。	ホームが目指す介護サービスの理念と、3つの基本方針を掲げ、職員会議の中で唱和し、職員全員が理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの心に寄り添う介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、悩んだり、迷った時には理念や3つの基本方針を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り集会に参加している。地域の方を招き年に1回園庭にて食事をさせて頂き交流を図っている。	利用者と職員は、町内の一員として、地域の祭りや花見、小学校の運動会や保育所の催し物に出かけている。また、毎年地域の方を招待し、手入れの行き届いた庭を開放して、食事を開催し、地域と相互交流を図っている。また、地域密着型グループホームとして、地域貢献についても検討を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて生活状況や支援方法を伝え認知症の理解を深めて頂ける様、努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域の方に参加して頂き意見交換をしてサービス向上に努めている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、地域から沢山の方に参加して貰い、認知症事業所への関心の高さが窺え、会議の内容も充実し、参加委員全員の協力的体制が整っている。出された意見や要望は、ホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ、市の担当者と連絡をとり相談を行っている。また、運営推進会議の案内や報告書、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えている。	管理者は、困難事例や事故、疑問点等を行政窓口にご相談に出向き、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や取組を理解して貰い、地域福祉の推進役の立場から、情報や助言等提案して貰い、ホームの今後に活かせるように努力している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修の報告をミーティングで話し合い知識向上とともに利用者の行動や状態を把握し見守りをしながら状況に応じたケアを行っている。	外部の身体拘束に関する研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で職員に説明し、身体拘束が利用者には及ぼす影響について理解し、具体的な禁止行為について事例を検証し、職員全員が身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し学んだことをミーティングの内部研修にて発表し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し内部研修を行い全職員が周知し活用している。	過去に成年後見制度活用の利用者がおられたので、職員は、制度が利用者や家族にとって重要であることを理解し、資料やパンフレットを整備し、契約時や必要な時に、何時でも内容の説明や、関係機関に紹介できる支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	外部研修等に積極的に参加し、さらに内部研修に全職員が周知し支援できる様、努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にはわかりやすく重要事項、契約書の説明を行い、その場で質問を受け納得されたうえで署名、押印を頂く。改定等がある時は、その都度、文章でお知らせする。	職員は利用者と日常生活の中で、思いや意向を聞き取り、家族面会や家族会、行事参加の時に話す機会を設け、利用者の希望や暮らし振りや健康状態を報告し、家族からの意見や要望、心配事等を聞き取り、利用者の介護計画作成やホームの運営に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを密にしミーティング、個人面接、相談、雑談の中で意見・提案を聞いて、それを全職員で検討する。	職員会議を毎月開催し、ほとんどの職員が参加して仕事に対する意識が高く、活発な意見や要望、アイデアが出され、検討し、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に、職員同士の気付きや、心配な事を話し合いながら解決に向けて努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する姿勢や取り組み、自己研鑽への努力、研修への意欲などを評価し給料賞与に反映している。勤務表は職員同士で話し合い作成している。		
13	9	人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用は特別な理由がない限りは採用し、定年は70歳までとし、会社が必要と認めれば、それ以上でも生き生きと働いてもらっている。職員の団結力も強くお互いに切磋琢磨しスキルアップしている。	職員の採用は、介護に対する意欲や考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、職員の意識を高め、介護力をつける外部の研修会に、職員の習熟度や、やる気に合わせて受講して貰い、質の高い介護サービスの提供を目指している。また、資格取得のためのバックアップ体制も整え、生き生きと働ける職場環境である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は人権研修会等に参加し入居者の人権を守り穏やかに生活してもらえる様、職員同士が注意し合うようにしている。ミーティング時、理念及び対応7か条を唱出し再確認する。	利用者の尊厳と権利を守る介護の在り方について、勉強会の中で学んだ職員が、利用者の人権について話し合い、言葉遣いや対応を利用者一人ひとりに合わせて実践できるように介護計画に取り入れ、利用者が安心して過ごせるグループホームを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を勘案し、その人に合った研修に参加してもらいスキルアップを計っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しているので研修、勉強会、他施設との訪問、情報交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が安心して生活が送れる様、一人ひとりのペースに合わせ傾聴しながら支援している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等には話し合いの場を設けたり電話連絡にて気軽に話せる様、心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人に合ったサービスを全職員、家族と連携し対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分のペースで生活ができる環境を作り自立支援の方向性を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来訪時や施設行事などでは大切な時間を過ごして頂き職員は見守りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも気軽に来園出来るような雰囲気作りや、ご家族様には月に1回おたよりを出したり体調の変化によってこまめに電話をする等している。	利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関係が、ホーム入居で途切れないように工夫している。友人や知人、親戚等の面会も多く、何時でも面会出来るように支援し、楽しい時間を過ごしてもらい、利用者の生きる力に繋げている。また、家族の協力を得て、外出する機会に、思いでの場所に立ち寄ってもらっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し席の場所を決めている。トラブルがあれば職員が間に入り、その後職員全員で対応策等話し合い利用者同士が関わりを持てるよう支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族様の要望等に対して、できる限りの相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話から利用者様の思いを聞き取ったりご家族様より要望をお聞きしている。	職員はアセスメントを読み返し、利用者一人ひとりの生活環境や生活歴を理解し、日常会話に取り入れて、利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有している。意思の疎通が困難な利用者には、家族に相談しながら、職員間で検討し、諦めないで職員が利用者寄り寄り添い、話しかけ、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様より家庭での生活習慣を聞いたり施設設立時から働いている職員に、これまでの出来事等を聞き把握する様、努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の状態を確認し朝、夕の申し送り職員全員が把握できる様、努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様からの要望を聞き職員全員で話し合い介護計画書を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者にとって最善と思われる介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や急変に合わせ、家族や主治医と相談し、目標達成状況や実施状況を確認し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、経過記録、医療連携記録、看護師健康相談記録、職員連絡ノート、口頭での連絡等、情報を共有し介護計画の見直し立案に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所にデイサービス利用者との交流やグループホームに来られるボランティアの方によるお話し会、紙芝居等、宅老所、デイサービスの利用者も一緒に楽しんでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事はできる限り参加し保育所、幼稚園、公民館活動を支援し参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問治療を受けられる利用者には医療連携と調剤薬局との文章による情報を頂きながら職員全体が共有している。訪問治療を受けてない方は家族受診時に情報を文章や記録を提供し、外科、皮膚科等の受診時は医師との連携をとっている。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、月2回の往診体制を確立し、居室で主治医に診察してもらう等、利用者の負担軽減に取り組んでいる。また、家族同伴のかかりつけ医の受診には、医療情報を主治医に提供し、情報を共有しながら連携を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師来訪時の相談や個人のメンタル面等の対応に配慮を依頼し看護とケアがスムーズに行くよう職員は共有している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、利用者、病院、家族、施設、情報を共有し病院から連絡をもらい治療がスムーズに受けられる様、入院時は全職員ほぼ1日おきの訪問し衣類や身の回りの品が不足のないように支援しています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームとしてターミナルケアを実施してる事を入居時のインテークで説明し了解を頂いているが重度のケアが必要な時は再度家族との話し合いを行っている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る看取り支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、利用者の終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングで内部研修を行い職員全員で応急手当や初期対応の訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して地域との連携をとり協力体制を築いている。定期的に昼夜を想定して避難訓練を行っている。	昼夜を想定した防災訓練を実施し、2階の利用者全員が、安全に一時避難場所に集まり、消防車の到着迄煙を吸わずに待機できる訓練を実施している。また、地震による津波警報が発令された場合は、非番の職員の協力を得て、車で避難場所に誘導し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々人のペースに合わせ人権を尊重しプライドを傷つけない様、利用者様にあった声掛けを行っている。	共同生活の中で、利用者の誇りを尊重し、プライバシーを守ることを介護の柱とし、職員一人ひとりが自覚をして、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相手が何を希望しているか考え、その都度対応を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のペースを大切に、希望にそった支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボランティアの方による化粧、マッサージ、ヘアークットをしている。その人に合った服を着て頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	自席にてふきの皮むきなどを職員と一緒に頂いている。いつもと違った雰囲気ですぐに食事ができる様、外食や手作りの弁当を持って外で楽しく食事ができるようにしている。	利用者の残存能力に合わせて、畑で採れた野菜の下拵を手伝ってもらい、きらきら輝く海を眺めながら、同じテーブルに利用者と職員が座り、談笑しながら楽しい食事風景である。利用者の気分転換を兼ねて景色の良い場所に弁当持参で出かけたり、利用者の希望を取り入れた外食を行い、食べる楽しさの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食事形態を肉、魚、野菜とバランスを考え食べてもらう様、心がけている。水分は一日の量を考え声掛けをし摂取して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア、もしくは口腔洗浄を行っている。義歯の洗浄は1日1回夜間に預かり洗浄する。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせ排泄の時間を考え声掛けをしている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、早めの声掛けや誘導で、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、下肢筋力が低下しないようリハビリを採り入れ、利用者が出来るだけトイレで排泄が出来るように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便は個々に応じ飲み物、食べ物を考え身体に負担がかからない様にしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調に合わせて声掛けを行い、気持ちよく入浴して頂けるよう支援している。時間帯に問わず必要に応じて対応し清潔保持が必要な方は毎日の入浴を心がけている。	入浴は利用者の希望を優先し、月曜日から土曜日の間は何時でも入浴出来るように支援し、最低でも週3回は入浴して貰っている。入浴時は利用者の健康チェックを行い、職員は、利用者と一緒に会話する機会と捉え、肩まで浸かって、昔話をしながらリラックスして、利用者の思いや意向を聞き取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化を読み取り、自室やリビングでの休息をして頂いている。シーツ交換や布団干しなど、快適、衛生的に眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は職員全員が把握できる共有のファイルを持ち、変更や症状の変化があればミーティング等で職員全員に説明し周知してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドライブや散歩、気分転換して頂ける様、支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	地域行事、祭りなど参加している。ご本人の希望に添える様、家族との連携を図り外出の支援をしている。	自然に恵まれた環境の中での散歩は、利用者の贅沢な時間であり、近隣の商店で買い物や外食、志賀島一周のドライブに出掛け、利用者の生きる力を引き出す外出の支援に取り組んでいる。また、普段行けない場所には家族にお願いして出かけて貰い、利用者の気分転換に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食の際一人ひとりに応じた支払いをして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時は職員が間に入って話ができる様、支援している。毎月、日頃の様子等を手紙で郵送している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月レクリエーションを兼ね季節に合う壁紙作りをし季節感のある飾り付けで楽しみながら季節を感じて頂いている。	2階のリビングルームからの眺めは、雄大な海の向こうに、能古島、福岡ドーム、外国からの豪華客船が眺められ、利用者職員は、手芸や貼り絵等を季節毎に行い室内に掲示し、明るい雰囲気の良い共用空間である。また、室内は全館バリアフリーを設置し、居心地の良い雰囲気である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が穏やかに過ごせるようなテーブル配置やそれぞれのペースで居室、ソファで居心地よく生活ができるように援助している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等はご家族に用意して頂き、環境の変化に戸惑わないように過ごせる様にしている。	利用者が使い慣れた馴染みの筆筒や机、枕や布団、生活必需品を持ち込んで自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して穏やかに生活ができるように支援している。また、室内は清掃が行き届き、換気にも注意し、明るくて居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を活かし「できること」「わかること」と、自立した生活が送れる様支援している。		